

新型コロナウイルス感染症と予防接種

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れること、または、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで起こります。このため、飛沫を吸い込まないように人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスを洗い流すことが大切です。また、飛沫感染が中心ですが閉鎖空間でのエアロゾル感染もあるため、定期的な換気を行い部屋の空気を入れ換えることも有効です。

新型コロナウイルス感染症の症状は、呼吸器感染症なので、発熱・咽頭痛・咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。傾向として、高齢者での重症化率、致死率が高いとされています。

新型コロナウイルス感染症予防接種の有効性

新型コロナワクチンには、重症化予防効果等があることが確認されています。新型コロナワクチンについては、人や動物における国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する重症化予防効果が認められたと報告されています。

※長崎大学熱帯医学研究所 VERSUS Study

新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

予防接種の接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢など様々な症状が確認されていますが、こうした症状のほとんどが軽度又は中程度で接種後数日以内に回復します。また、まれな頻度で、重篤な副反応としてアナフィラキシー（通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気や嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応。）が報告されています。また、接種後数日の間に胸痛、息切れ、ぐったりする等の症状があった場合は医療機関へ受診が必要です。

接種対象者

法律で決められた新型コロナウイルス感染症の予防接種の対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方などです。

しかし、義務ではなく、ご本人が接種を希望する場合のみに予防接種を行います。また、接種を受けるご本人が、麻痺などがあって同意書に署名ができない場合や、認知症等で正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります（最終的に確認ができなかった場合には、予防接種法にもとづく接種はできません）。

予防接種を受ける前に

予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、市の担当課（健康推進課）に質問しましょう。接種は強制ではありません。あくまでもご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（一般的に、体温が37.5℃以上の場合。ただし37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。）
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症（※1）の既往歴のある人
（※1）アナフィラキシーや全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。
- ④ 上記以外で、医師が不適切な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ② 心臓病、じん臓病、肝臓病、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- ③ 過去に予防接種を受けて、2日以内に発熱、全身性の発疹(ほっしん)などのアレルギーを疑われる症状がでた人
- ④ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ⑤ ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれのある人
- ⑥ 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人（筋肉内に注射するため）

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 接種後数日の間に胸痛、息切れ、ぐったりするなどの症状があった場合は医療機関の受診を受けましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ④ 接種当日は通常の生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

その他（予防接種を受けない場合）

接種医の説明を十分聞いた上で、ご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得てもご本人の意思の確認ができなかったため接種をしなかった場合、当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、新型コロナウイルス感染症に罹患、あるいは罹患したことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

新型コロナウイルス感染症予防接種に関する Q&A

- Q1 10月1日に至る前、もしくは3月31日を過ぎて接種した場合は、定期接種に該当するか。
A1 定期接種には該当しません。この場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- Q2 新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン等）は同時に接種可能か。また、接種間隔をあける必要はあるか。
A2 新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン等）との同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。